

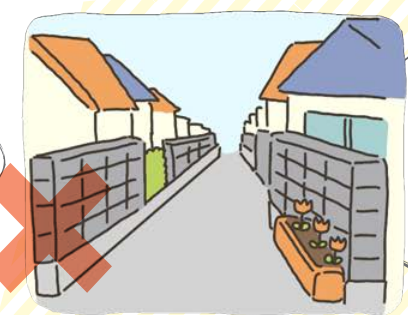
● 第1回まちづくり協議会のご報告

第1回協議会では、3つのグループに分かれて地域としての防災性を高めるために、防災と住環境に関して地区が抱える課題を共有しましたので、その一部をご紹介します。

1 班



建売ができると、建物の間隔が狭い。場所によっては間隔が広いところもある。



防犯の面でも見通しが良いと安心！災害時にブロック塀が倒れると、狭い道が塞がれてしまう。



現状では、地区内に派手な色の建物や危険な看板を見かけない。

2 班



高さが気になる建物は見当たらない。



消防車が通れない狭い道が多い。建替えでセットバックしても、電柱が交通の邪魔になっている。

3 班



人が住んでいる建物が密集していて、建詰まりの解消は難しい。密集していると火災時にも危ない。



狭い道路に置かれたゴミや植木鉢は、防災や緊急車両が進出するうえで問題。

1 班



地区内でボヤが起きた時、消火活動ができなかった。細い路地は防災上は危険だが、道端の猫や花でホッとするなどの魅力がある。



最近、外国の方が多くなっている。外国人の滞在者に対する災害時等の案内がないと、災害時にパニックになると思う。

● 協議会の今後の予定

今後のまちづくり協議会では、第1回の検討結果を踏まえ、まちの住環境や防災性を維持・向上させていくための方法として、**まちづくりルール（地区計画）**を検討していきます。

まちづくりルール（地区計画）とは？

まちづくりルール（地区計画）は、新たに建物を建てる時に適用されるルールです。

まちづくりルールで定められる内容（例）

- 建物の高さをおさえるルール
- 地域にふさわしくない用途の建物を防ぐルール
- 道路区域内の建築を防ぐルール
- 危険なブロック塀を防ぐルール …など

まちなみを整える

安全な道路空間をつくる



● まちづくりルール（地区計画）の検討の流れ

まちづくりルールは、地区の実情や特徴に合わせて内容を定めるものです。そのため、地域の皆さんのご意見や意向を伺いながら、住民と行政が協働して検討していきます。

